

6

千代田区報

No. 37

昭和31年6月30日

千代田区役所

発行

九段33局 0151
8531

毎月1回



三宅島へ九段中一年D組の贈りもの
(写真は毎日新聞社提供)

三宅島に住む恵まれない子供たちに送つて下さいと、二十一日九段中一年D組の中川正勝君、矢島淳子さんはじめ六人のクラス委員たちが、図書や学用品を集め区長室に届けて来た。毎月二、三回の船便しかない三宅島の子供たちは、なかなか本が手に入らず、わずかな本もひつぱりだこだという。これを知った中川君がクラス会に図り賛同を得たもの、区ではさつそくこれを三宅島支庁長あてに送つた。

本会議

区議会

六月五日午後一時議事室 第二
回定例会
六月六日午後二時議事室 第二
回定例会継続会
全員協議会

六月六日午後一時議員控室 区
議会第二回定例会議案について
常任委員長会

六月五日日本会議終了後議長室
区議会第二回定例会付託議案審
査について
運営委員会

六月五日午後零時三十分議長室
区議会第二回定例会議事運営に
ついて
総務委員会

六月五日日本会議終了後第一会議
室 区議会第二回定例会付託議
案について
財務委員会

六月六日午前十時第一会議室
区議会第二回定例会付託議案に
ついて
商工委員会

六月五日日本会議終了後議員控室
区議会第二回定例会付託議案に
ついて
土木委員会

六月六日午前十時議員控室 区
議会第二回定例会付託議案につ
いて
文教委員会

六月五日日本会議終了後議員控室
区議会第二回定例会付託議案に
ついて
商工土木合同委員会

六月六日午前十時第一会議室
区議会第二回定例会付託議案に
ついて

追加予算二千六百六十三万余円

など可決

第二回定例区議会

本年度第二回区議会定例

会は六月五日午後一時三十分開会、追加予算案など提出議案十二件を該当委員会に付託、一時四十五分散会した。

六日午後三時三十分継続会を開会、日程第一から第十二まで各委員長報告通り可決、追加日程五件も決定四時五十分閉会した。議事日程次のとおり。

▽日程第一 議案第二十二号 密

附物件受領の件 神田第一地区町会連合会(会長田中貞三氏)から神保町区民館用として座車子外六〇七点(見積価格十四万六千円)の寄附

▽日程第二 議案第二十三号 密

附物件受領の件 和泉橋地区連合町会(会長石川藤十郎氏)から和泉橋出張所用備品として、机など三四五点(見積価格十三万二千円)の寄附

▽日程第三 議案第二十四号 密

附物件受領の件 神田第二地区連合町会(会長黒川四郎氏)から神田公園区民館用備品として、テーブル外三十九点(見積価格十三万五千円)の寄附

▽日程第四 議案第二十五号 密

附物件受領の件 万世橋地区連合町会(会長伊東照氏)から万世橋出張所用備品として机外五〇二点(見積価格十三万余円)の寄附

▽日程第五 議案第二十七号 区

印鑑条例 区で行う印鑑登録及

び印鑑証明事務の調整に関する条例が本年四月一日付都条例で公布され、七月一日から施行されると同時に現行の都印鑑条例が廃止になるので、調整条例の趣旨に則り、本条例を制定するもの。

▽日程第六 議案第二十八号 職

員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 職員の鉄道賃の額の規定に旅客運賃及び急行料金のほか、特別座席料金の規定を加えたもの。

▽日程第七 議案第三十二号 区

道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 都道路占用料徴収条例の一部が改正されたので、本区内特別区道についてもこれとつり合いはかるため改正するもの。

▽日程第八 議案第三十一号 寄

附金受領の件 区立九段中建設整備推進会(会長大島義愛氏)から同校新校舎建設資金として金百万円の寄附

▽日程第九 議案第二十六号 寄

附金受領の件 区立麹町中後援会(会長曾根光造氏)から同校プール建設費の一部として金百万円の寄附

▽日程第十 議案第二十九号 区

教員住宅条例の一部を改正する条例 教員住宅使用坪数一坪につき、一ヶ月「百円以内」を「二百円以内」に改め、四月一日から適用する。

▽日程第十一 議案第三十号 区

立経井沢高原学校設置の件 区立学校児童生徒の健康増進を図る目的で長野県軽井沢町に七月十日から区立軽井沢高原学校を設置するもの。坪数一一四坪余木造平家建一棟。

▽日程第十二 議案第三十一号 昭和三十一年度区歳入歳出追加予算 追加予算額は二千六百六十三万九千四百六十四円、当初からの累計は四億三千四百五十六万三千三百五十五円で支出の主なものは次のとおり。

▽区役所費 二五〇、〇〇〇円 区庁舎の一部模様替などに要する経費。

副議長に石浜賢朗氏

区議会の役員改選

区議会では、六日の定例会継続会で、副議長はじめ諸役員を改選した。新役員次の通り。(○印委員長 ○副議長、敬称略)

副議長 石浜賢朗

監査委員 持田光太郎

教育委員 寺田 勲

総務委員会 寺田 勲、○小沢寅造、○中

○寺田 勲、○小沢寅造、○中

○寺田 勲、○小沢寅造、○中

○寺田 勲、○小沢寅造、○中

▽土木費 一一、一九七、九四五円

(イ)堀さく道路復旧費 一〇、九七七、九四五円 (ロ)万世橋公共便所改修費 七〇〇、〇〇〇円

(ハ)千鳥ヶ淵公園水銀灯三基新設費 三〇〇、〇〇〇円 (ニ)並樹木補植費 二〇〇、〇〇〇円

(ヘ)練成中学校舎復旧費 一、五〇〇、〇〇〇円 (ロ)麹町中プール新設費 三、〇〇〇、〇〇〇円

(イ)番町小、佐久間小、両校舎復旧費 三、〇〇〇、〇〇〇円

(ロ)学童夏季施設所要経費 五、〇〇〇、〇〇〇円 (ハ)その他 二五〇、〇〇〇円

▽公会堂費 一、四四〇、〇〇〇円

川孝夫、神 喜一郎、田島亮治

山本正松、黒坂助松、小林大乗

川俣光勝、小林兵庫

▽連見精司、○榎本福太郎、○

寺田 勲、吉田聖一、藤井芳郎

木内友三、松本 裕、園田栄三

郎、小沢寅造、小林兵庫

土木委員会

(イ)冷房設置変更工事費 七〇〇、〇〇〇円 (ロ)排煙塔変更工事その他所要経費 七四〇、〇〇〇円。

追加日程第一 常任委員、財政調整特別委員、経費節約に関する特別委員並に運営委員選任 議長指名(別掲)

追加日程第二 副議長辞職許可の件

追加日程第五 副議長選挙 投票により選挙の結果 石浜議員当選。選挙結果は投票数三十五票、得票数、石浜議員二十九票、松本議員六票。

追加日程第三 議案第三十三号 区監査委員選任の件 区議会議員より選出監査委員に持田議員を選任、区議会の同意を得る。

追加日程第五 教育委員選挙 投票により選挙、手島議員当選。選挙結果は投票数三十五票、得票数、手島議員二十九票、小沢議員六票。

木内友三、札川吉之助、石和田

運営委員会

○中沢五一郎、○川俣光勝、宇都宮福平、石和田錦、札川吉之助、田島亮治、小林兵庫

経費節約に関する特別委員会

○吉田聖一、副委員長榎本福太郎、川俣光勝、黒坂助松、木内友三

財政調整特別委員会

○柴田 直、○園田栄三郎、○藤川豊次郎、寺崎松太郎、宇都宮福平、石浜賢朗、竹島栄一、久松 茂、黒坂助松、香村嘉一郎

文教委

○小林大乗、○高松八百吉、○渥美源五郎、藤川豊次郎、川俣光勝、榎本福太郎、宇都宮福平

よい政治みんなの聲から選挙から

区財政白書要旨

三十年度予算総額 六億四千六百五十万余円

区では三十年度十月から本年三月までの三十年度下半期の財政事情を公表したが、これによると三十年度十月、更に本年二月の追加予算を含め、三十年度の予算総額は六億七千九百四万余円となり、三月末現在で、九五・二%に当る六億四千六百五十万余円が収入済で、三月末現在の支出済額は五億六千六百三十六万余円である。

収入のトップは特別区税

区民一人当り二、〇〇九円

収入のおもな内訳

収入のトップを占めるものは特別区税二億三千五百七十七万余円で全体の三六・四%、財政調整交付金や各種事業交付金が一億三千五百七十七万余円で二一%、

財産収入一億二千二百七十七万余円で一七・五%、使用料、手数料二千三百七十七万余円、公営企業収入二千二百七十七万余円、税金収入二千二百七十七万余円、昭和三十九年度特別区税総額(予算現額)が二億四千五百九十九万余円、三月末現在の区総人口十九万九千九百九十二名、世帯数二万六千九百四十九である。したがって区民の区税負担は一人当り二千九百九十九円、一世帯当り九千九百三十三円となる。

区民一人当りの負担

支出の第一位は教育費

支出のおもな内訳 教育費の一億八千五百九十九万余円が支出面の第一位で、全体の三一・九%、つぎが区役所費一億八千九百八十八万余円、新庁舎と旧庁舎の価格差増と、新公会堂の増によるものである。以上を表で示すと下記の通りである。

支出のおもな内訳 教育費の一億八千五百九十九万余円が支出面の第一位で、全体の三一・九%、つぎが区役所費一億八千九百八十八万余円、新庁舎と旧庁舎の価格差増と、新公会堂の増によるものである。以上を表で示すと下記の通りである。

区有財産 八億八千九百八十八万余円

収入状況調 ()の数字は継続費前年度分

科 目	予算現額	3月末収入済		増(△)減額
		金 額	割合	
1.特別区税	245,092,252	235,772,927	36.4	△ 9,319,325
2.公営企業収入	7,500,000	12,769,565	2.0	5,269,565
3.財産収入	112,770,612	112,775,767	17.5	5,155
4.使用料及手数料	22,888,100	23,723,838	3.7	835,738
5.都支出金	168,710,910	135,700,894	21.0	△33,010,016
6.寄附金	4,450,000	12,433,000	1.9	7,983,000
7.繰越金	67,351,932	(38,651,808)	10.4	(38,651,808)
8.雑収入	50,276,447	45,974,694	7.1	△ 4,301,753
歳入合計	679,040,253	(38,651,808)	100	(38,651,808)
		646,502,617		△32,537,636

税目別収入状況調 (31.3.31現在)

税 目	調 定 額	収入済額	未収入額	調定に対する収入率
特別区税	308,750,880	235,674,875	73,076,005	76.33
普通区税	307,971,940	235,668,645	72,303,265	76.52
特別区民税	297,496,090	226,419,765	71,076,325	76.10
自 転 車 税	9,639,720	8,535,180	1,104,540	88.54
犬 税	836,100	713,700	122,400	85.36
旧法による普通区税	778,970	6,230	772,740	0.79

区有財産の現在高

種 別	単 位	価 格
(1) 現金有価証券予託金		円 2,246,079
(2) 土 地	42,746坪24	69,861,757
(3) 建 物	28,282坪82	674,341,833
(4) 工 作 物		10,197,479
(5) 動 産		133,159,832
計		889,806,980

支出状況調 ()の数字は継続費前年度分

科 目	予算現額	3月末支出済		差引残額
		金 額	割合	
1.議会費	19,730,963	19,377,665	3.4	353,300
2.区役所費	171,853,217	162,518,218	28.7	9,334,999
3.土木費	87,750,102	63,146,326	11.1	24,603,776
4.教育費	232,435,474	180,591,395	31.9	51,844,079
5.社会施設費	2,687,805	2,154,929	0.4	532,876
6.選挙費	4,310,240	3,117,616	0.6	1,192,624
7.監査委員費	543,340	499,480	0.1	43,860
8.諸支出金	25,115,832	20,119,822	3.5	4,996,010
9.庁舎建設費	(38,651,808)	(38,651,808)	(0)	(0)
10.予備費	134,007,253	114,838,868	20.3	19,168,385
歳出合計	679,040,253	(38,651,808)	10.0	(0)
		566,364,319		112,675,934

区立図書館半年の利用状況

目立つて多く連日二百名の学生たちでにぎわっている。開館以来半年間の利用状況は大体次の通り。

半年間の利用者数は四万七千八百五十名、(うち男子四万五千二百八十名、女子七千三百三十名)で一日の平均二百六十四名となる。これが大学、高校などの試験シーズンに当る二月には、一日平均六百三十五名とハネ上り、超満員の盛況となる。特にこの半年間で最も多かつた日は二月十三日の七千六百七十七名、二月について多いのが三月で一日平均三百四十三名となっている。

職業別にみると一番多いのが高校生で二万七千四百三十九名（四二・五パーセント）、ついで大学生が一万五千九百十名（三・八・七パーセント）、児童五千六百三十三名、無職三千二百六十八名、会社員千四百十八名、中学生千三百三十四名の順で全体の八三・九パーセントは学生で占められてゐる。また最近の目ざす傾向として店員の利用者が増え、半年間で八百四十六名が利用している。

関覧図書の筆頭は文学書で四千二百五冊、全体の二三・二パーセント、中でも現代小説、西洋文学が圧倒的で、古典ものや



夏期施設七月二十一日から

が多い。

またこの児童室の利用も盛んで半年間の利用児童(小学生まで)数は六千八百十九名(男三千七百三十五名、女三千八十四名)で、一日平均の利用者数は三十七名、閲覧図書数も一万二千五百五十八冊で、一人が毎日二冊ずつ読んでいることになっている。

小学校五、六年用で二期二〇〇人、三泊四日、七月二十五日から八月三十一日まで計八期千八百名が参加。

七月二五——二八日番町、神竜、
二八——三一 芳林、淡路、八月一
——四日富士見、四——七日西神田、
小川、八——十一日神田、錦華、一
——四日永田町、佐久間、一五
——一八日千桜、今川、一八——二
一日九段、麹町。

▽綠蔭學校（皇居平河門内）小
学校二・三・四年用で、通学制
一期六日間二〇〇名、七月二十
三日から八月十八日まで計四期
八〇〇名が参加。

區立小中學校音樂教室

六月七日、午前九時半から区公会堂で、区立小中学校音楽教室が開かれ、区内各校生徒約三千人が交替で、シェーベルトの未完成交響曲など親しみ易い名曲を鑑賞した。折からのむし暑さに日本音教管弦楽団の楽員たちも汗だくの熱演だった。（写真：区立小中学校音楽教室）

自衛官募集受付中

—八月三十一日まで—

昭和三十一年度第三次陸上・海上・航空の自衛官（二等陸・海空士）を志願する区内居住者は、区役所総務課総務係で受付けています。

◇試験 九月二十一日（金）か

◇受付期間―六月十六日(土)から八月三十一日(金)までの間、簡単な筆記試験、口述試体及び身

◇学力—中学卒業程度以上

七月三十一日神童、佐久間、日から八月十五日まで計五期六百
淡路、今川、芳林、七月三〇一名参加。

八月四日	神田、千桜、小川、西神	七月二二	五日神田、芳林、西
田、六	一一日番町、麴町、永田	神田、二	六三〇日富士見、九段
田、一	二一八日九段、錦華、富	佐久間、三	二一八月四日小川、番

上見▽多摩川林間学校（都下南多摩郡七生村）小学校四十六年、中町、千桜、一一一五日淡路、錦

▽**輕井沢高原学校**（長野県北佐久郡軽井沢）中学生用で一期八十名

七月二一―二三日今川小、二三―五泊六日、七月二十一日から八月二五泊六日、七月二二―二六日計五期四百名が参加。

一日神田小、三一八月二日神竜
小八月二日四番町小、四一六日
川中、六一一日麴町中、一一

▽岩井臨海学校（千葉県安房郡富山町）中学生用で一期百名、四泊

一六日永田町小、一八一二〇日西
神田小、二〇一二二日一ツ橋中、
二二四日小川小、二四二六
五日、七月二十一日から八月十六
日まで計六期六百名が参加。
七月二二―二五日麹町中、二五

芳林小、二六―二八日廻町小、
二八―三〇日鍊成中。
三一日九段中、三一―八月四日一
ツ橋中、四―八日鍊成中、八一―

二二〇名、四泊五日、七月二十一日中。

印鑑登録の方法変る

区印鑑条例七月一日から施行

今まで都条例で規制されていた印鑑証明に関する事務は、七月一日から各市区町村ごとに条例を定めて行うことになり、当区でも千代田区印鑑条例を制定し、七月一日から実施されることになった。

この実施により印鑑登録の方法その他についてその取扱が変り、①代理人でも印鑑登録ができるようになった、②届出印鑑に一定の制限が設けられた、③法人の印鑑が法務局で扱うようになった、④外人の印鑑は区役所だけで扱う、などがおもな改正点である。

本人以外でも届出ができる。これまで印鑑登録をする場合、必ず本人自ら届出なければならなかったが、この条例の施行後は本人が病氣その他やむを得ない理由で自ら申請できないときは、この理由を証明する書類を添えれば代理人でも登録できるようになった。

届出印鑑に一定の制限が設けられる。次の各項のいずれか一つに該当するときは印鑑の登録を受けることができない。①戸籍簿または住民票に記載されている氏

一、特選二、準特選五、入選三〇、佳作一〇〇〇がえらばれた。

これら入賞作品展示会を十五日から四日間、区役所会議室で行い入賞者にはカップ、メダル、賞状、賞金、写真材料など数々の豪華な賞品が授与された。入賞者はつぎの通り(入選作まで)

【推薦】▽杉山一雄▽港区麻布

【特選】▽細谷隆太郎▽目黒区下目黒▽佐野 洋▽世田谷区代田

【準特選】▽大森秀茂▽千代田区有楽町▽久保繁幸▽練馬区仲町▽小林田津夫▽新宿区戸塚▽高木米彦▽大田区北千束▽中川 博▽千代田区神田司町

【入選】▽富岡桂子▽品川区小山▽近藤 勉▽港区芝田金三光町▽柿沢典子▽横浜南区▽木村三平▽渋谷区幡ヶ谷▽松本健治▽

区写真コンクール

優秀作品一三八点を展示

区ではアマチュア・カメラマンの要望にこたえて写真コンクールを実施しよう、かねて作品を募集していたが、去る五月二十日の締切りまでに応募作品実に千七百三十三点に達した。このコンクールは、四月に行われた千代田まつり、その他の区内の観光がそのテーマで、四月二十二日には日比谷公園で撮影会を催したが、応募作品から区長はじめ、小西六郎虎課長、村山百時氏、同宣伝課長、真新聞社写真部長、大沢勇之助氏らの審査で入賞作品一三八点(うち推薦

名、氏・名または氏及び名の一部を組合せたもので表されていないもの、②職業など、他の事項を併せて表しているもの、③ゴム印その他印影の変化し易いもの、④印影の大きさが一辺の長さ二十ミリメートルの正方形に収まらないもの、⑤印影の照合

が困難と思われるもの、⑥保証の真実性が疑わしいもの、⑦登録申請が本人の意思であることを確認できないもの、⑧外国人の場合には外国人登録原票に記載されている氏名または氏もしくは名をその文字で表していないもの、並びに①②号いずれか

写真展示会場

写真コンクール



川口市仲町▽久保シメ子▽練馬区仲町▽根岸和儀▽墨田区吾嬬町▽布河谷 隆▽熊谷市栄町▽高橋平八郎▽豊島区千川町▽青山義明▽台東区浅草▽田口和雄▽品川区中延▽大森正遠▽渋谷区幡ヶ谷▽遠藤義也▽世田谷区北沢▽高島 一▽北区志茂町▽三輪徳二郎▽大田区仲六郷▽青地照夫▽世田谷区松原町▽浅野信三▽葛飾区柴又▽富沢照治▽八王子市安町▽牧田政義▽新宿区戸山町▽西野助春▽大田区桃谷町▽岡本一夫▽八王子市北野▽富沢房太郎▽世田谷区上北沢▽広瀬健太郎▽世田谷区代田▽

石川貞二▽世田谷区大原町▽山岸健次▽北区堀舟町▽河田嘉夫▽北区田端▽中山寛郎▽中央区八丁堀▽熊切諒一▽千代田区神田美土代町▽富山 繁▽杉並区中通町▽林 真佐男▽中野区鷺の宮

千代田区
みんな投票運動推進委員会

に該当するもの。現在登録してある印鑑はこの条例によつて登録したものと見なされるが、以上の各号の一つに該当するときは、その登録は昭和三十三年六月まで(今後二ヶ年以内)に登録変更の申請をしなければならぬ。

法人の印鑑登録は法務局で。これまで便宜上区で受付けていた法人の印鑑登録は七月一日以後は法務局のみで取扱うことになり区で扱うものは個人の印鑑だけとなった。ただし現在区に登録してある法人の印鑑は、昭和三十三年六月三十日まで(今後一ヶ年間)そのまま有効で、それ以後は印鑑簿から削除される。外人の印鑑事務は区役所。外人の印鑑事務は今までは出張所で取扱っていたが、七月一日以後は区役所戸籍課住民登録係で取扱うことになった。

(以上について不審の点は、最寄りの出張所か区役所区民課振興係へお問合せ下さい。)

区役所係長異動

文書係を廢止

戸籍課証明係長宿坊二三の退職(六月十五日付)に伴ない、次の通り係長の異動を發令すると同時に総務課文書係を廢止して、同係の事務は総務係に統合した。

財務課管財係長 岡崎啓一(総務課文書係)

徴収課整理係長 雨宮正義(財務課管財係長)

戸籍課証明係長 田村保二(徴収課整理係長) カッコ内は前職

共同施設などに区補助金交付

区では中小商工業者の共同施設及び神田青色申告会に対し、補助金を次のとおり交付する。

▽神田青色申告会 二万円、中小企業の経営の合理化と適正納税の促進に力をそそぎ各種の指導講習会等を実施その実績も見るべきものが多いため今後の活動をより活発ならしめるため。

街路灯建設費補助金

▽東京駅前通り神田振興会須田町分会 四十四万円。

▽同右鎌倉町分会 八千六百円

▽同右小川町分会 三千六百五十円



この課は、庁舎統合によつて戸籍事務が分離され、現在ではもつぱら民生事業を担当しています。

ます。

区民の中で、色々な事情で困つた方々の相談を受けたり、また積極的に児童の保育や青少年の育成など、区民のための福利と厚生をはかり、明るく住みよい地域社会を建設するための仕事を担当しています。その意味で区民の日常生活に直接結びつく部面が多く、その取扱いは範囲も非常に広くなつてます。厚生、援護の二係からなり、職制による事務分担は次の通りです。◇事務室は二階東側18・19番窓口◇

民生課

【厚生係】

- ① 野外保育並に人形劇場に関すること。
- ② 児童遊園に関すること。
- ③ 生業資金に関すること。
- ④ ミシン貸付に関すること。
- ⑤ 生活協同組合に関すること。
- ⑥ 生活改善に関すること。
- ⑦ 貯蓄振興に関すること。

【援護係】

- ⑧ 敬老事業に関すること。
- ⑨ 住宅相談に関すること。
- ⑩ 国民健康保険調査に関すること。
- ⑪ 第二種都営住宅申込受付。
- ⑫ 民生委員推薦委員に関すること。
- ⑬ 災害救助に関すること。

- ▽同右司一分会 九千七百円
- ▽同右司二分會 一万円
- ▽お茶の水商會 一万円
- 七月の行事予定
- 1 日 道通昇段審査会 午後二時 神田警察署
- 1・8・15 第二回千代田区青年会野球大会 午前九時九段グラウンド
- 2 神田商店街連合会総会 午後一時 区会議室
- 7 七夕まつり 午前九時九段・麹町両小学校
- 10 区内小学校プール開き 午前十時
- 12 野外保育運営懇談会 午後二時

- 18 時区会議室
- 今川中水泳記録会 午前十時 同校
- 21 区内小中学校夏季休暇住宅相談 毎週火曜日 午後一時 四時区役所
- 法律相談 毎週水曜日 午後一時 四時区役所
- 商工相談(経理・経営) 毎週木曜日 午後一時 四時区役所
- 区民合唱團練習 毎週木曜日 午後六時半富士見小学校
- 六月の野外保育
- ▽二・三日 佐久間町▽四日 同愛・小川▽五日 同愛・小川▽六日 三崎町・松富町▽九日 三崎町・松富町▽十日 竹平町第一・竹平町第三▽十一日 堀留橋・地

- 歳橋▽十三日 芳林▽十六・十七日 錦町▽十八日 平河町・麹町▽十九日 代官町・心法寺▽二十日 芳林(毎日午後二時より、各児童遊園)
- 六月の区政日誌
- 1 日 中小企業融資あつた受付開始
- 区婦人団体協議会定例会
- 区立人形劇場第五十二回公演
- 区立小中学校音楽教室
- 区民の集い
- 区内青少年委員会
- 千代田区写真コンクール入選者賞状授与
- 成人学校修了式
- みんな投票運動推進委員会
- 青年学級公開講座
- 例月出納検査
- 厚生保護観察助成協会常務理事会
- 区立人形劇場第五十三回公演
- 27 区内商店舗診断
- 千代田区体育協会評議員会
- 麹町保健所 毎日午前九時 十一時、午後一時 三時(土曜日は午前中のみ)
- 神田保健所 七月八日以後 毎週水曜日午後一時半 四時(七月七日以前は毎日午前中)

日本脳炎予防接種

町会結成 各町会長次の通り
 ◇九段二丁目町会 荻村弥一郎氏(九段二ノ七) ◇九段三丁目町会 雨宮新吉氏(九段三ノ三)
 町会役員改選 各町会長次の通り
 ◇神保町一丁目南部町会 関信太郎氏(明文図書社長) ◇東松下町町会 坂井新平氏(東松下町一七)



千代田区の人口 (31年6月1日現在)

		前月	本月	差引	
				増	減
世帯数	男	26,949	26,900	—	49
	女	67,815	67,931	116	—
	計	55,484	55,437	—	47
	計	123,299	123,368	69	—

区民合唱團々員募集

この合唱團は、千代田区に住む人、また区内の職場の人たちによつて作られている区民合唱團です。今度団員に欠員ができたので、次の要項で募集しています。

練習 毎週木曜夕方六時半から八時まで、区立富士見小学校(千代田区富士見町一ノ一)で行っている。

指導 区内庁案部 不可止氏。

資格 千代田区内在住または在勤の合唱愛好家(年令に制限なし)。

募集人員 先着順三十名(男十五名、女十五名)。

募集期間 七月十四日まで。

入会金 五十円。

連絡先 千代田区教育委員会 社会教育課文化係(九段下区役所内、電話(33)〇一五一)